

もとの木保育園 園案内 (*重要事項説明書)

1. 施設運営者

名 称	社会福祉法人つぼみ会
所在地	さいたま市北区土呂町2-9-19
電話番号	048-668-5203
代表者氏名	理事長 榎本 一雄

施設の目的及び運営の方針

施設の目的	地域と繋がりを持って、地域に適応した社会福祉事業を展開し、就学前の子供が心身共に健やかな育成されるよう支援するために、この保育園を開設し、運営します。
運営方針	<p style="text-align: center;">自尊感情・自己肯定感を育てる保育</p> 子ども達が安心して生活する中、ありのままの自分の姿を出し、受け止めてもらえる安心感、温かい雰囲気のある保育園、そこから始まる保育を大切にします。ひとりひとり大切に受け止め、友だちと育ち合うこと、いろいろな経験を通して、子どもも大人も成長しあえること、そんな生活の中で、考え・判断し・切り開いていく力などの主体性を身につけていきます。

2. 提供する保育の内容

名 称	もとの木保育園
所在地	さいたま市大宮区堀の内町3-236-2
電話番号	048-650-0202
認可年月日	平成16年4月1日
施設長氏名	榎本 一雄
職員数	24人(令和6年4月現在)
取り扱う保育事業の種類	通常保育、延長保育料保育、地域子育て支援事業
保育の特色	わらべうた(全クラス) 体操教室、ハッピータイム(幼児クラス) 造形、かきかた(年長) 食育、保健指導

3. 職員の職種、員数及び職務の内容

令和5年4月1日現在

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園長	1人	保育園の運営全般の責任者
主任保育士	1人	園長を補佐して、保育園の円滑な運営に努める
副主任保育士	2人	主任を補佐して、保育園の円滑な運営に努める
リーダー	2人	主任・副主任と共に、保育士の資質向上に努める
保育士	10人	保育に従事し、計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
栄養士	2人	献立の作成と給食のおやつの調理を行う
看護師	1人	園児、職員の健康チェックを行う
事務員	1人	事務処理について園長を補佐する
その他	4人	調理師・用務・保育補助2人

4. 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日		月曜日から土曜日まで
標準時間	保育時間	7時00分から18時00分まで（月～金） 7時00分から15時00分まで（土）
	延長保育時間	18時00分から19時00分（月～金）
短 時 間	保育時間	8時30分から16時30分まで（月～金） 8時30分から15時00分まで（土）
	延長保育時間	7時00分から8時30分（月～土） 16時30分から19時00分（月～金）
休 所 日	標準時間	日曜日・祝祭日・12月29日から1月3日まで
	短 時 間	

5. 利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及び金額

① 実費徴収

種 類	金 額	
保 育 料	乳児	保育料はお住まいの各自治体が決定します。
	幼児	令和元年10月より2号認定の3.4.5歳児の保育料が無償化となりました。

延長 保育料	標準時間	18時00分～19時00分まで400円 定型(1ヵ月) 1時間 3,500円	
	短時間	7:00～8:30 16:30～18:00	16:30～19:00
		400円	800円

項目	対象年齢	内容
紙オムツ焼却代	乳児クラス	(0, 1歳児) 3,000円/年 (2歳児) 2,000円/年
給食費	幼児クラス	主食費 2,000円/月 副食費 4,500円/月 *3歳以上クラスの保育料には主食費・副食費が含まれていないため。
紙オムツ	乳児クラス	1枚 30円
シーツ代	(乳児入園時)	1枚1,600円
遠足代 (大型バス代)	(年長児)	6,000円
すこやかノート 再発行代	全園児	100円

品名	金額	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
通園バック	3600				○	○	○
道具箱	830				○	○	○
絵の具	890				○	○	○
はさみ	480			○	○	○	○
のり	170				○	○	○
油性ペン(黒)太	98				○	○	○
油性ペン(黒)細	78				○	○	○
クレパス(16色)	740			○	○	○	○
粘土・粘土ケース	940			○	○	○	○
マジック(8色)	840		○	○			
なわとび	460					○	
連絡帳カバー	102	○	○	○			
おたより袋	220	○	○	○	○	○	○
カラー帽子	1070				○		

	春・夏の園服	秋・冬の園服	園短パン	ジャージ (上着)	ジャージ (ズボン)
100cm	2420	2960	2250	2160	2380
110cm	2420	2960	2250	2160	2380
120cm	2420	2960	2250	2160	2380
130cm	2420	2960	2700	2590	2850

☆2歳児以上の購入となります。(ジャージは幼児クラスのみ)

☆商品によって購入時期が異なります。

☆業者の値段改定により、値段が変わることがあります。

② 上乗せ徴収

保育充実を計るため、月謝を払い外部講師による指導をお願いしています。

教材費	対象	金額	内容
	3, 4歳児	1600円	体操教室・ちえのみ ハッピータイム
	5歳児	2550円	造形・かきかた(5歳児のみ)

6. 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	8人	8人	11人	11人	11人	11人	60人

7. 施設の利用の開始および終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事項	内容
欠席又は登園が9時を過ぎる場合	保育園に9時までに連絡してください 9時30分までにお休みの連絡がない場合、保育園より順次ご連絡させていただきます。 その際、電話口にでられなかった場合は、順を追ってご連絡させていただきます。(職場にもご連絡させていただくこともありますのでご了承ください。)

お迎えの時間・人の変更の場合	保育園に事前に連絡してください
投薬が必要な場合	投薬依頼書に記入し、1回分の薬とともに名前を記入し、ホチキス止めをして保育士に手渡ししてください
嘱託医	◎小池内科クリニック さいたま市北区土呂町2-23-6 Tel: 048-662-8600 ◎大宮区役所前歯科 さいたま市大宮区吉敷町1-19 Tel: 048-641-1189
利用開始時	お子様が慣れるまで、短時間の慣らし保育をお願いします
利用終了時	退園する場合は、区役所と同時に保育園にもご連絡ください
退園する場合	1ヶ月前までに市役所、保育園に連絡し、退園届の提出をお願いします。

8. 緊急時等における対応方法

- (ア) 保育実施中に、容態に変化があった場合は、医療機関と連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- また、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行い、随時、保護者に連絡させていただきます。あらかじめご了承ください。
- (イ) 緊急性をともなう容態の変化等があった場合は、119番救急車要請をし、必要な措置を講じます。

9. 非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	平成16年7月12日 防火管理者 氏名 中嶋 直子
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知器・非常警防装置・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難場所	第一避難場所 … 大宮東小学校

10. 虐待防止のための措置に関する事項

- (ア) 設置者及び職員は、該当児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (イ) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (ウ) 職員に虐待の研修を5月、10月に年2回行います。

11. その他保育施設の運営に関する重要事項

事項	内容
年間行事計画	しおりをご覧ください P14をご覧ください 災害や感染症等の緊急事態は、日時の変更、または中止となることがあります。
主な1日のスケジュール	しおりをご覧ください 乳児 P11、幼児 P13
健康診断	年2回行っております。
損害賠償保険への加入	東京海上火災保険、日本スポーツ振興センターに加入しています
保育内容に関する相談・苦情窓口	苦情解決責任者 園長 中嶋 一雄 苦情受付担当者 中嶋 直子 第三者委員 代表 東谷 良子氏 (さいたま市浦和区岸町7-12-1 東和ビル4階 埼玉総合法律事務所) TEL: 048-862-0355 中井川 栄子
個人情報の取扱	園内に掲示してあります
駐車場	駐車場で起きたトラブルは保育園は責任を負いませんのでご了承ください。
災害時の休園について	人命危機の可能性が予測される場合や交通機関の停止、食料の提供ができないなどの場合、2次災害を防ぐため、休園となることもあります。 休園等の対応基準として、別紙さいたま市の「災害時等における保育園の臨時休園等」に準じて行います。 応急保育時、食料の調達が難しい場合は弁当持参となります。

	さいたま市災害時対応で臨時休業に至らない場合でも、公共機関や道路の状況により職員の大半が参集できず、必要な職員が確保できない場合、休園になることもあります。
事項	内容
流行性感染症と診断された場合	集団生活における感染症拡大防止の観点から、保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）に基づいた登園基準を定めています。 登園基準を満たした上で、医師の許可印もしくは医師の許可をもらい保護者印が必要となります。尚、特に伝播性の強いインフルエンザ・新型コロナ、ウイルス性胃腸炎とご家族が診断された場合はお休みとなります。
けが、入院、手術の場合	保育園生活に復帰するにあたり、医師より集団生活での注意事項や特別な指示がないこと、また園生活において病状の悪化の恐れがないことが目安となります。
予防接種	集団生活の場合なので、感染症を最小限に防ぐため、医者の許可のうえ、必ず受けてください。尚、接種後は体調の変化もあるため、家庭保育となります。
食中毒や不慮の事故、災害などが生じた場合	現状回復ができるまでお弁当を持参することがあります。
食物アレルギーについて	アレルギーが疑われる場合、さいたま市アレルギー対応マニュアルに準じて対応していきます。園での具体的な対応については、ほいくえんのほけんを参照ください。